

財団法人仏教伝道協会

平成24年度事業計画書

財団法人仏教伝道協会は、仏教の説く東洋の叡智を一人でも多くの世界の人びとに伝えるための団体であり、「仏教聖典」の各国語訳とその出版普及に努め、さらに仏教の現代的理解の促進を計るため「仏教聖典」の原典である「大蔵経」の英訳編集とその刊行、世界主要大学に「仏教講座」の開設、仏教伝道実践者の育成とその顕彰ならびに奨学金制度の継続など、各種仏教精神とその文化の振興を促進し、以て当協会が目的としている「人類の平和なる社会の実現」に貢献すべく、「平成24年度事業計画」を立案した。（各項目の番号は寄附行為に定めた事業の番号である）

I. 事業計画

1. (事業一) 仏教聖典の現代語訳、外国語訳ならびにそれらの刊行

(1) 「仏教聖典」各国語訳とその出版に関する事項（3,000 千円）

人類の平和をめざし、全世界に「仏教思想」を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は46言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。平成24年度はタイ語、ポーランド語、カンボジア語等の改訂を進める。

(2) 「仏教聖典」の普及に関する事項（39,000 千円）

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。本年度は国内外のホテルへ約60,000冊（国内15,000冊、海外45,000冊）の寄贈を予定している。また、病院、公共機関、行刑施設への寄贈活動も継続して行う。

仏教系学校への聖典普及については、平成24年度の受注より、学生への聖典需要を喚起するため、従来の記念品用仏教聖典の価格をさらに下げると共に、普及版仏教聖典の無償頒布を開始する。

(3) 大蔵経の英訳・編集とその刊行に関する事項（13,000 千円）

欧米をはじめとする英語文化圏にも仏教の真髄を理解していただくため「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を進めている。日本の英訳大蔵経編集委員会と米国の英訳大蔵経出版委員会の協力のもと、第一期分として全体量の約10分の1に相当する139典籍の翻訳・刊行をすすめる。これまでに米国バークレー市・沼田仏教翻訳研究センターより、70典籍42巻を刊行。

また、研究者をはじめより多くの方々により広く英訳典籍を利用していただくため、インターネット上で18典籍を公開している。平成24年度は第43巻目となる『維摩経義疏』等、約200冊（新刊毎）の国内頒布を予定している。

2.（事業二）仏教講演会、仏教聖典講座等の開催（16,000千円）

（1）仏教聖典を初歩英語で学ぶ会

一般の不特定多数の希望者を対象に英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、平成23年9月より月1回「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開催している。ホームページや新聞などで案内し、毎回約30人が毎月参加している。平成24年度は、より充実した内容で参加者の数も増やし発展させる。

（2）仏教聖典を生活に活かす会

これまで仏教を生活に活かしたいとの思いから、有志により開催されてきた「仏教聖典を生活に活かす会」を平成24年度より当財団の事業として開催運営し、より充実、発展させる。仏教精神を日常生活に活かすことを目的として不特定多数の一般の方を対象にホームページ等で案内し、仏教聖典を基本教材とし、毎月1回専門家の講師を招き、同会を継続発展させる。

（3）仏教聖典を経営に活かす会

仏教精神を学び事業経営に活かすことを目的として主に企業経営者などの有志が集い、開催されてきた「仏教聖典を経営に活かす会」を平成24年度より当財団の事業として開催運営し、より充実、発展させる。仏教精神を学び事業経営に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、おもに事業経営者や社会人を対象に当財団のホームページ等で案内し、毎月1回専門家の講師を招き、同会を継続発展させる。

（4）「三田落語会」の事業

仏教説話や寺社を舞台とする古典落語を主とし、近隣はじめ一般の方々に楽しんでいただくと同時に、仏教精神の涵養と仏教文化継承を目的とし、平成24年4月から当財団の主催として「三田落語会」を開催運営することにより、安定的に発展を目指す。なお落語会は年6回（昼・夜2部構成）の公演を予定、入場料1人3,000円で約500万円の年間収入に対し、出演料、舞台設営、音響、広告宣伝費等年間総経費約1,000万円で企画、運営する。

3. (事業四) 仏教研究学生に対する奨学金の支給 (18,000 千円)

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を弘く伝道して戴きたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

毎年世界の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約150通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、仏教学者からなる外国人留学生奨学金審査委員会の公正な審査により原則2名選定、奨学金を支給している。

平成24年2月8日に外国人留学生奨学金審査委員会を開催し、平成24年度奨学生として、次の2名が選ばれた。

受給者①氏名：Huanhuan HE 国籍：中華人民共和国:

在籍(予定)：東京大学 指導教授：斎藤明先生

受給者②氏名：Jason Avi PROTASS 国籍：アメリカ合衆国

在籍(予定)：龍谷大学 指導教授：木田知生先生

また、平成25年度から新たな奨学金事業として日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設立する。

平成24年度は平成25年5月ごろの審査委員会に向け募集要項などの制度づくりをする。応募要領は外国人留学生奨学金同様、毎年世界の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、仏教学者からなる外国人留学生奨学金審査委員会の公正な審査により原則毎年2名選定、奨学金を支給する。年間経費1名約350万円の2名で約700万円の予算で企画、実施予定である。

4. (事業五) 仏教音楽の現代化とその普及 (平成24年度支出なし)

仏教音楽を広く社会に弘めるとともに、その現代化に努める。平成24年度は音楽祭の開催は予定しないが、平成25年度に開催予定の仏教音楽祭コンクールに向けて準備を進める。仏法に叶う詩の内容を原則とし、震災以来ますます閉塞感が強まる日本を明るく元気にするような新曲を募集する。平成25年夏に譜面審査会を開き、応募曲の中から上位10曲ほどに絞り込み、秋頃に演奏審査会を兼ねた仏教音楽祭を開催すべく企画推進する。

5. (事業七) 内外諸教派との協力交流および他宗教との協力等目的達成に必要と認める事業

(1) 仏教伝道文化賞の贈呈に関する事項 (9,300 千円)

国内外を問わず、幅広い分野にて仏教文化の発展に貢献された方々に仏教伝道文

化賞を贈呈する。昨年度は東日本大震災の為に3月に挙行する予定であった贈呈式が10月に延期になった。その影響もあり、推薦依頼状の発送を5月、選定委員会を8月、贈呈式を10月とすべく、新設する沼田奨励賞については、平成24年度からの実施となる。この沼田奨励賞では、仏教伝道文化賞が設立された所期の目的に思いを致し、地道な伝道活動を続けている方にスポットを当て、以て仏教伝道実践者の顕彰をする。

(2) 仏教伝道実践者の育成に関する事項(3,450千円)

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年1回2泊3日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は41回を数える。

平成24年度は5月30日から6月1日まで、第42回実践布教研究会として京都府と滋賀県に跨る天台宗比叡山延暦寺を会場に「布教伝道 一隅を照らす～最澄上人に学ぶ～」をテーマに開催する。さらに、実践布教研究会に参加した僧侶たちの有志(約60名)を集め、意見や情報交換のための交流会を企画実施する。

(3) 宗教教育教材の施本刊行について(66,000千円)

仏教の精神文化の裾野を広げるため全国の寺院、学校、保育園等へ教育教材を頒布している。その他、普及啓発の為にツールとして意義ある仏教書籍を検討選別し、その出版、頒布事業を行う。

「仏教聖典」や古今の名言から選んだ一日一訓カレンダーは、毎年全国約1,000カ寺に約120,000部廉価頒布している。カレンダーの解説書『みちしるべ』は、平成25年カレンダーの解説書から新シリーズ、八正道シリーズとして制作、初回「正見」の執筆者は曹洞宗 青山俊董老師に依頼している。

また、カレンダーは国内外のホテル、病院等に約30,000部無償頒布する。

さらに平成24年度は、小学校の中、高学年を対象に情操教育の一助として、日常生活の中で本当に大切なもの、かけがえないものは何なのかを仏教まんがを通して伝えるため、学習まんがとして定評のある、ひみつシリーズ一仮題『仏教のひみつ』の出版を企画し、平成25年に刊行すべく推進する。同書籍は全国小学校23,500校、公立図書館3,000館、その他仏教系学校、大寺院等に3,500冊寄贈を予定している。

(4) 内外の宗教団体・学術団体等との交流に関する事項 (50,000 千円)

- ① 仏教を通して内外の宗教団体・学術団体等との交流を深め、国際的な相互理解を推進する。
- ② 当財団の事業目的と同じ目的を持ちその活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当財団の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。平成 24 年度からは助成申請を原則年 2 回(前期:6 月 1 日から 9 月 30 日、後期:10 月 1 日から 1 月 31 日)とし、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

平成 24 年度助成対象(平成 23 年度後期募集分、交付時期平成 24 年 5 月頃)を審査するため、平成 24 年 2 月 23 日開催の助成金審査委員会にて審議の結果、次の団体にそれぞれ助成金を交付することとした。

団体名 (申請名称)

(国内)

1. 東京親鸞会(仏教の一日研修会、無料相談事業)
2. (財)東方研究会(中村元生誕100周年プロジェクト)
3. 日本印度学仏教学会(インド学と仏教学の研究)
4. 南無の会(辻説法、花祭りなど会の活動)
5. (財)全国教誨師連盟(全国の矯正施設での教誨師活動)
6. 大蔵経テキストデータベース研究会(大蔵経のデジタル化)
7. 特定非営利活動法人日本国際文化遺産協会
(東日本大震災復興支援文化財レスキュー救済チャリティー文化人、芸能人の多才な美術展2012)

(海外)

1. Institute of Buddhist Studies(米国仏教大学院大学)
(沼田恵範教授基金)
2. Institute of Buddhist Studies
(雑誌パシフィックワールド刊行)
3. UCB Center of Buddhist Studies
(沼田智秀仏教書籍優秀賞)
4. UCLA Center of Buddhist Studies
(沼田恵範仏教講座基金)
5. Pacific Buddhist Academy(ハワイ)

なお平成 24 年度 11 月頃助成対象分（平成 24 年度前期募集分：申請時期平成 24 年 6 月 1 日から 9 月 30 日）として 800 万円の予算を別途設ける。

（5）公益目的事業としての施設の貸与事業

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当財団が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO 法人、市民団体等を優先し、通常（一般）価格の半額で貸出し、当財団以外の団体等も含めた多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

なお全体使用量の 7 割が公益目的利用となるように目指し、目的使用以外の 3 割は通常価格にて一般貸出する。現状の利用申し込み状況を踏まえ、平成 24 年 10 月から正式に公益事業として始める。

6. その他

①東日本大震災復興支援助成金 (10,000 千円)

平成 23 年度は東日本大震災で被災された方々の受け入れや、救援活動を行った仏教精神に基づき設立された団体（寺院等）や僧侶が作る非営利団体等へ、その活動を支援するため、BDK 復興支援団体助成金として約 1,200 万円を助成した。

平成 24 年度も引き続き東日本大震災の復興支援を行うため 1,000 万円の予算を設け、新たな東日本大震災復興支援企画を立案し、ホームページなどを通して一般公募の上、公正な審査を経た上で支援する予定である。

（例- 被災した寺院運営の幼稚園、養護施設への助成等）

②中華レストラン“菩提樹”事業からの撤退

公益財団法人への移行に際し、これまで収益事業として継続してきたレストラン事業について、公益事業主体の観点から同事業を廃止することとした。なお平成 24 年度からはそのスペースをテナントとして貸すこととする。

③その他、目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上